

北東アジア動向分析

中国

中国は1999年の目標経済成長率を7%前後とし、①インフラ建設、②個人消費の拡大、③住宅投資の拡大、④産業構造の転換などの内需拡大政策を打ち出してきた。しかし、後半以降、景気を下支えしてきた固定資産投資の鈍化を背景に中国経済は減速傾向にある。

99年のGDP（国内総生産）は前年比7.1%増の8兆3,190億元であった。GDP成長率は7年連続で減速し、99年内でも、1-3月期は8.3%、1-6月期は7.6%、1-9月期には7.4%と徐々に低下している。固定資産投資は、1-3月期には22.7%と大きく伸びたものの、その後は鈍化し、最終的には6.3%の伸びに留まった。また、需要不足から小売総額も伸び悩んだ。小売物価上昇率は3.0%で、98年の2.6%をさらに下回り、月ベースでは、97年10月以降26ヶ月連続のマイナスを記録した。

一方で対外貿易は99年後半から順調に拡大し、総額3,607億ドル（輸出1,949億ドル、輸入1,658億ドル）となった。不振であった輸出が7月以降はプラスの伸びを記し、1月からの累計でも9月以降はプラスで推移した。アジア諸国の景気好転に加え、中国政府が99年1月に続いて7月にも一部商品の増値税輸出還付率（輸出戻し税率）を引き上げたことが本格的な輸出回復につながっている。輸入は2月、12月を除いて、常に二桁の伸びで推移し、通年の伸び率は18.2%となった。

上述のように、対外貿易は回復しつつあるものの、外資導入については依然厳しい状態が続いている。直接投資の受入額を見ると、中国経済の減速傾向が直接投資の減少に拍車をかけ、契約ベースでは前年比18.9%の356億ドルとなった。これは92年以降最低の水準である。また、実行ベースでも16年ぶりに前年を割り込む結果となった。中国政府は外国直接投資誘致策として、①市場参入規制の緩和、②金融サポートの強化、③出資比率の引き上げ、④行政サ

ービスの改善、⑤減税優遇措置などを打ち出し、外資導入の回復を目指している。

こうした状況の中、99年11月15日に米中の交渉が決着し、中国のWTO加盟が現実となった。2000年半ばまでに見込まれているWTO加盟が今後の中国経済発展の鍵となる。短期的に見れば、関税の切り下げや金融や通信などの新たな市場開放によって、国内企業は打撃を受け、失業者の増加などのリスクがある。しかし、長期的に見れば、先進技術や管理システムの導入により、国際競争の中で国内企業の競争力を高めるチャンスでもある。また、2005年までに農業や通信業、金融・保険業などの各分野で巨額の直接投資が見込まれており、これにともなう輸出入の増加も期待される。停滞する中国経済においては、WTO加盟を起爆剤に外資誘致と消費拡大を図ると同時に、国内企業の国際競争力を高めるために懸案の国有企業改革をさらに加速させる必要がある。

第9次5ヵ年計画の最終年となる2000年は、上述のWTO加盟が注目される他、朱鎔基首相が98年から3年間でやり遂げるとした三大改革（国有企業改革、金融改革、行政機構改革）の結果が問われる年でもある。政府は今年も昨年同様の経済成長を維持するとし、内需拡大をマクロコントロールの最重要任務としてさらに推進する方針を示している。インフラ建設の重点としては、沿海部と比べ経済発展が遅れた西部内陸地区の振興を目的とする「西部開発」が注目される。これはインフラ建設に加えて、産業構造調整、科学技術向上を柱とする国家的プロジェクトである。この「西部開発計画」は今年策定される第10次5ヵ年計画（2001～2005年）に盛り込まれる予定であり、今後の進展が期待される。

（ERINA調査研究部研究員 川村 和美）

		1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年			
							1-3月	1-6月	1-9月	1-12月
GDP成長率	%	3.8	10.5	9.6	8.8	7.8	8.3	7.6	7.4	7.1
鉱工業生産	%	7.8	20.3	16.6	13.1	10.8	13.3	12.4	12.2	8.9
固定資産投資	%	2.4	17.5	14.8	8.8	13.9	22.7	12.5	8.1	6.3
社会消費品小売	%	2.5	26.8	20.1	10.2	6.8	7.4	6.4	6.3	6.8
商品小売物価上昇率	%	2.1	14.8	6.1	0.8	2.6	2.9	3.2	3.0	3.0
輸出入収支	億USDドル	87	167	122	403	436	43	80	194	291
輸出	%	18.2	22.9	1.5	20.9	0.6	7.9	4.6	2.1	6.1
輸入	%	9.8	14.2	5.1	2.5	1.5	11.6	16.6	19.3	18.2
直接投資額（契約ベース）	%	17.8	827	10.4	19.7	30.4	17.5	17.0	20.1	18.9
（実行ベース）	%	2.8	11.1	11.2	8.5	0.5	9.5	6.6	9.7	9.7
外貨準備高	億USDドル	111	736	1,050	1,399	1,450	1,466.3	1,470.5	1,515.1	1,546.8

（出所）中国国家統計局、国家外資管理局資料

ロシア

1999年のロシア経済は、実質GDP成長率が3.2%と、2年ぶりにプラス成長を達成した。鉱工業生産は対前年比8.1%と大幅な増加を記録し、1997年の水準をも上回った。また、固定資本投資は1992年に経済改革を開始して以来、初めて対前年比でプラスとなった。

こうした好調さの背景には、1998年8月に発生したロシアの金融危機の結果、通貨ルーブルが大幅に下落したことがある。その結果、国内市場指向の軽工業、機械・金属加工、食品などの分野で輸入代替効果が働き、生産が増加した。また、輸出競争力の向上と国際市況の好転により、化学・石油化学、木材・パルプ、鉄・非鉄金属等の輸出型産業の生産も増加した。1997年にも鉱工業生産は1.9%増加したが、当時は主として輸出産業がリードし、軽工業などでは生産の停滞・落ち込みが続いていた。今回はほぼすべての業種で生産が増加している点で、前回とは異なる。また、地域的にも前回は極東など、地方部が取り残された感じであったが、今回は9月までのデータを見る限り、極東でもハバロフスク地方、沿海地方、サハリン州などを中心に全国と同様の増加傾向を示している。ルーブル下落のほかには、チェチェン紛争による軍需拡大なども成長の要因として指摘できる。

全面的な生産の回復は、企業の資金繰りの改善を通じて、経済全体に好影響を及ぼした。まず、企業間のバーター取引が減少し、同時に徴税状況も改善され、改革期間を通じて初めて、歳入が予算を上回った。また、投資の増加も、企業の資金繰りの改善に負うところが大きい。ロシアでは、金融仲介機能が弱いこともあり、固定資本投資の大部分を企業の自己資金に依存している状況にあるためである。

一方インフレは、1998年(84.4%)に比べれば、かなり

低下したものの、36.5%という比較的高い水準となった。その結果、実質可処分所得は-15.1%と2年続けての大幅減となり、小売売上高も7.7%減少した。

これらを総合的にみると、1999年の経済成長をもってロシア経済が自律的な経済成長軌道に乗ったとは言えない。需要面では、実質可処分所得の減少が続いていることから当面は個人消費の大幅な増加は望めず、一方で1999年の生産を支えた輸入代替もルーブル下落から1年以上が経過し、その効果が一巡したと考えられる。国内投資も、企業の自己資金だけが頼りでは大きく伸びることは考えられない。供給面でも、ロシアの生産設備のうち導入後5年未満のものは4%に過ぎず、老朽設備では稼働率の向上にも限界がある。

したがって、ロシア経済の先行きは、依然として対外的要因に依存することとなる。石油等の国際市況の好転による外貨収入の増加幅、あるいは、ロシア経済の安定を好感した外国からの直接投資の拡大規模がどの程度になるかにより、2000年のロシア経済の姿は大きく変わってこよう。こうした外的要因に依存した経済成長は一時的なものに終わるかもしれず、新大統領の下での政権は、時機を逃さず構造改革を推進する必要がある。

その新政権の政策であるが、本稿執筆時点で新大統領確実と目されているプーチン氏は、国家の役割の強化を唱えている。こうした考え方は98年のプリマコフ政権発足以降の経済政策の基本となってきた。プーチン氏はプリマコフ氏より改革派に近く、「統制経済への逆戻り」ではなく、「国家主導による経済秩序確立」を目指しているのではない。

(ERINA調査研究部研究員 新井 洋史)

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	99上半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	10月	11月	12月	1月
実質GDP(%)	-4.1	-3.5	0.8	-4.6	3.2	-0.7	-2.8	1.4	5.6					
鉱工業生産(%)	-3.3	-4.0	2.0	-5.2	8.1	3.1	-1.6	5.0	16.3	11.5	12.0	11.2	11.1	10.7
農業生産(%)	-7.6	-5.1	1.3	-12.3	2.4	-3.5	-5.2	-2.2	3.5	6.2	11.2	3.7	-0.4	-0.1
資本投資(%)	-10.1	-18.1	-5.0	-6.7	1.0	-1.7	-1.2	-1.0			4.3	-0.5	0.3	4.5
小売売上高(%)	-7.1	-2.4	4.7	-3.3	-7.7	-12.8	-13.7	-11.9	-11.7	1.1	-0.2	-0.2	3.4	6.5
消費者物価(%)	131.3	21.8	11.0	84.4	36.5	24.5	16.0	24.5	31.4	36.5	33.2	34.8	36.5	2.3
実質可処分所得(%)	-15.1	-0.7	3.4	-18.1	-15.1	-24.7	-26.5	-23.2	-15.5	1.2	-5.4	-0.2	9.0	-3.1
失業率(%)	8.8	9.9	11.2	13.3	12.3	12.0	13.7	12.0	11.9	12.3	12.1	12.3	12.3	
貿易収支(十億USD)	20.48	22.93	17.36	17.35	34.19	12.96	6.47	6.49	8.76	12.48	3.28	3.89	5.30	
経常収支(十億USD)	7.78	12.18	3.98	1.63		8.98	5.37	3.46	5.75					
連邦財政収支(%)		-3.4	-3.6	-3.2		-2.5	-2.3	-2.5	-2.0					

(注)前年(同期)比。ただし、消費者物価上昇率は対前年12月比。失業率、財政収支は期末値。貿易・経常収支は当期値。連邦財政収支は対GDP比。(出所)ロシア連邦国家統計局、ロシア連邦中央銀行、ロシア連邦財務省の公表データ、経済企画庁「海外経済データ」

モンゴル

1999年、モンゴルの主要産業である鉱業は順調であった。最大の鉱山企業である「エルデネット社（モンゴル・ロシア合弁）」は58億トグリグ（約6百万ドル）の黒字を計上した。これは、1997年の244億トグリグには及ばないものの、1998年の225億トグリグの赤字からは大幅に改善された。背景には、年初の1トンあたり1300ドル台から1800ドル台まで持ち直した、国際銅価格の改善がある。また、エルデネット社自身が、1995年時点と比較して21.2%のコスト削減を行ったことも収益の改善につながった。1999年を通じた生産量のデータはないが、おおむね堅調な生産を続けているものと思われる。なお、エルデネット社についてはかねてから民営化の計画があるが、その進め方についてのトラブルから1999年7月に前首相が退陣する事態があった。ただし、年間業績を見る限り、同社の経営に対する影響は少なかったようである。

新たな主要産業になりつつある金採掘は、1999年に過去最高の11トンを記録した。これは、前年比33.9%の大幅増である。好調な金生産により、外貨準備は1998年末の約1.5倍の11.7億ドルに達した。これは、IMFとの合意における目標額を上回るものとなっている。そのほか、世界第4位の生産・輸出を誇る螢石についても、日本向けに2000トンが試験的に輸出されるなど、販路が拡大している。

畜産業では、家畜頭数が3330万頭と対前年比3.1%増加した。羊や馬などほとんどの家畜で頭数が増加する中、山羊は1%弱減少している。山羊は、牧草地を荒らしやすいという食性から、その増加が問題となっていたものであり、今回の減少はその意味では望ましい動きであると評価でき

よう。また、1999年12月の食肉輸出は前年同月比でほぼ倍増した。

2月3日から、山羊皮の輸出に1枚あたり、1500トグリグの輸出税がかけられることになった。これは、山羊皮が主として中国に大量に輸出されることによって、国内加工業者向けの供給が細り、国内価格が上昇していることに対応した措置である。税額については、昨年12月時点で検討されていた6000トグリグという案の4分の1に抑えられた。

2000年の政府予算は、歳入が2781億トグリグ、歳出が3916億トグリグで、1135億トグリグの赤字を見込んでいる。歳出の約2/3しか歳入を見込んでいないが、これは主要製品の国際価格の低下に苦しんだ1998年の実績に近い形である。いずれにしろ、モンゴルの自主財政基盤は主要輸出産業の動向に大きく左右される不安定なものである。ただし、諸外国からの援助があるため、全体としてはある程度安定的な予算執行が期待できる。

援助とともにモンゴル経済にとって大きな意味を持つ外国直接投資は、1999年一年間で6000万ドルに達した模様で、対前年比20%以上増加したこととなる。

なお、この冬モンゴル各地では、寒波による被害に見舞われた。2000年初めから2月17日までに、722千頭の家畜が死ぬ（被害額約28億8千万円）という深刻な被害が出ており、大統領が国民に対して被災地への支援を呼びかける事態となっている。その後2月末までに家畜被害は百万頭に達し、基幹産業である牧畜業はもちろん、経済全体への影響が懸念される。

（ERINA調査研究部研究員 新井 洋史）

	1995年	1996年	1997年	1998年	6月	7月	8月
鉱工業生産(前年同期比: %)	12.0	-2.5	4.4	3.3			-3.8
消費者物価上昇率(対前年12月比: %)	53.1	44.6	20.5	6.0			9.6
国内鉄道貨物輸送(百万トンキロ)	1266.4	1241.4	1204.0	1273.6			802.0
失業者(千人)	45.1	55.4	63.7	49.8			44.5
貿易収支(百万USDドル)	58.0	-26.6	-16.8	-155.6	-25.7	-13.0	6.9
輸出(百万USDドル)	473.3	424.3	451.50	316.80	30.40	33.10	39.10
輸入(百万USDドル)	415.3	450.9	468.30	472.40	56.10	46.10	32.20
国家財政収支(十億トグリグ)	-4.7	-48.3	-65.1	-97.5			-89.6

(注)失業者数は期末値。貨物輸送、財政収支は年初からの累積値。

(出所) モンゴル国家統計局、「モンゴル統計年鑑1998」、「モンゴル統計月報1999.5」、「同1999.8」

韓国

1999年の韓国経済は、97年の通貨危機以降の停滞から脱し、概ね着実な回復軌道を歩んだといえる。98年の第4四半期に前期比プラスに転じたGDPの成長率は、99年は年間で10%を上回ると見られている。これは主に最終消費支出と輸出の拡大に支えられたものである。固定資本形成については全般には回復基調にあるが、第3四半期には前期比でマイナスとなっており、完全な復調とはいえない状況である。これを内訳別に見ると、機械設備投資が3四半期連続してプラスとなっているのに対し、建設投資は第1及び第3四半期にはマイナスとなっており、工場等の建設を伴う大型の設備投資、または住宅投資が出遅れている状況がうかがえる。

一方、製造業生産指数はGDP以上の高まりを示している。特に99年後半の上昇は著しく、10月に前月比2.0%、11月には同3.8%の伸びを記録している。また、生産活動の回復を受けて、失業率の改善も進んでおり、最悪であった99年2月の8.6%から、12月には4.8%まで低下してきている。

為替レートは99年には年間を通して、ほぼ1ドル=1200ウォン前後の水準で安定していた。年末以降、ややウォン高の傾向が見られるが、通貨危機前の1ドル=800ウォンの水準から比べると、50%程度のウォン安である。これによって韓国の輸出品は大きく国際競争力を増し、輸出額は堅調に拡大してきた。一方で、輸入額も99年に入って国内経済の回復を受けて拡大した。この結果、年間の貿易収支は韓国銀行発表の速報値で、前年を下回る250億ドルの黒字

となった。さらに2000年1月には、産業資源部の通関ベースの発表によれば貿易収支は赤字に転じた。

2000年については、多くの調査機関が引き続き5%を超える高成長を予測している。現状から見れば、こうした数字は十分実現可能であろう。懸念された大宇グループの債務処理問題も、1月に海外債権銀行団との間で一応の合意にこぎつけた。この他外資による金融機関の買収、あるいは資本参加も進展しており、信用不安の再燃は当面回避されたと考えられる。

しかし一方で、1月の貿易赤字は、外需主導の回復の限界を示している。この赤字が基調的なものであるか否かをにわかには判断できないが、製品輸出の拡大が中間部品や資本財の輸入を増加させる韓国経済の構造が、通貨危機の前後で急速に変化したとは考えにくい。したがって今後は、内需の一層の拡大が高成長実現の必要条件となろう。

産業面では、大宇自動車をはじめ、欧米メーカーによる買収の本格化が予想される自動車産業の動向が注目される。韓国の生産拠点が各メーカーのグローバルな国際分業体制の中で、どのような役割を担うのかは、雇用面にも大きな影響を与えよう。

さらに、今後の韓国経済の中長期的課題としては、ハイテク型のベンチャー企業に代表される、質的な国際競争力を持った製造業の育成が重要である。その意味で2000年は、韓国経済の助走区間と位置付けられる。

(ERINA調査研究部研究主任 中島 朋義)

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	99年1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	99年10月	11月	12月
国内総生産(%)	8.9	6.8	5.0	-5.8	-	4.1	3.9	3.0	-	-	-	-
最終消費支出(%)	8.2	7.2	3.2	-8.2	-	4.3	2.0	1.7	-	-	-	-
固定資本形成(%)	11.9	7.3	-2.2	-21.1	-	4.1	4.5	-0.4	-	-	-	-
製造業生産指数(%)	12.0	8.6	5.2	-7.5	-	1.9	6.5	8.3	-	2.0	3.8	-
失業率(%)	2.0	2.0	2.6	6.8	6.3	8.4	6.6	5.6	4.6	4.6	4.4	4.8
貿易収支(百万USD\$)	-4,444	-14,965	-3,179	41,627	-	6,779	8,008	6,840	-	2,711	2,370	-
輸出(百万USD\$)	125,058	129,715	136,164	132,313	144,232	30,254	35,764	35,103	43,111	13,476	14,183	15,452
輸入(百万USD\$)	135,119	150,339	144,616	93,282	93,282	25,575	28,747	29,736	35,665	11,351	11,726	12,588
為替レート(ウォン/USD\$)	775	844	1415	1208	1145	1208	1173	1204	1168	1201	1158	1145
生産者物価指数(%)	4.7	3.2	3.9	12.2	-2.1	-3.5	-3.3	-1.9	0.5	-0.2	0.6	0.9
消費者物価指数(%)	4.5	4.9	4.5	7.5	0.8	0.7	0.6	0.7	1.3	1.2	1.4	1.4

(注)失業率は水準、生産者及び消費者物価指数は前年同期比伸び率、他は前期比伸び率
(出所)韓国銀行、韓国統計庁

北朝鮮

外国人投資関連法規について

北朝鮮は1999年に外国人投資関連の法規を改正した。その具体的な内容が2000年1月に明らかになった。最高人民会議常任委員会政令（1999.2.26）で、九つの関連法律が改正され、その後5月までに、内閣の決定で五つの規定が改正された。

今回、外国人投資関連法規の改正の理由は、まず1998年の憲法改正による政府組織変化を反映すると共に、中央政府の指導・管理を強化しながら実用レベルにおいて改善措置を採るためであると見られる。改正法の主な特徴は次の通りである。

第1に、「外国人投資」から「海外朝鮮人同胞投資」を分離した。海外朝鮮人同胞の対北朝鮮投資は、改正前の法規では「外国人投資」として認められていた。しかし、改正法では別の該当法規により規定することになり、外国人投資関連のすべての法規から海外朝鮮人同胞の投資に関する項目が削除された。海外朝鮮人同胞の投資に関する新しい法規はまだ準備中であるとみられるが、その内容としては投資地域の制限がなく、投資に対する更なる優遇措置を採ることになると考えられるⁱ。しかし、韓国人の対北朝鮮投資に対しては外国人投資関連の法規は言うまでもなく、海外朝鮮人同胞投資関連の法規も適用されないことは明らかであるⁱⁱ。北朝鮮は韓国人の対北朝鮮投資に対しては、依然として事実上の認定或いは「南北基本合意書」（1991年締結）に基づく処理をされると思われる。

第2に、外国人投資の対象地域が基本的に羅津・先鋒経済貿易地帯となったⁱⁱⁱ。そして羅津・先鋒地帯以外にも自由経済貿易地帯を創設する可能性があったと言える「自由経済貿易地帯法」は「羅津・先鋒経済貿易地帯法」と改正された。羅津・先鋒地帯が投資誘致の中心地となったのは「図們江地域開発」の観点から見ると肯定的な意味がある。しかし、外国の投資に対する経済開放地域を羅津・先鋒地

帯に制限したのは、中国式の開放拡大戦略とは異なる「北朝鮮式の開放政策」（地域制限の開放政策）と言える。

第3に、外国人投資に対する国家の指導管理の強化である。改正外国投資関連法規では「中央対外経済機関」という名称がすべて「中央貿易指導機関」に修正されている^{iv}。さらに、改正前の「自由経済貿易地帯法」ではインフラ建設部門は総投資額2,000万ウォン、それ以外の部門では1,000万ウォンまでの外国人投資企業の設立承認権が羅津・先鋒地帯当局に与えられていたが、改正法では「中央貿易指導機関」が設立の申請を受理して審議処理することとなっており、羅津・先鋒市人民委員会は現地での申請を中央貿易指導機関に提起する権限のみをもつことになっている。

第4に、外国人投資における実用的な側面での改正である。まず、合併・合作・100%外資企業以外の外国企業も北朝鮮内で支店などによる所得があれば「外国投資企業」として認められる。また、100%外資企業の業種追加・変更も認められた（改正外国人企業法第14条）。さらに、労働力採用の時、北朝鮮の担当機関と契約をしなければならぬという強制規定が任意規定に替わっており（改正外国人投資法第16条）、超過勤務、賃金基準も柔軟的に変更ができることになった（改正外国人投資企業労働規定第24、26条）。

以上分析したように、北朝鮮政府は外国投資に対して羅津・先鋒経済貿易地帯へ投資を制限し、中央政府の管理機能を強化しながら実用レベルにおいて改善措置を採った。全面的な経済開放は否定するという政策を法律にも反映したと言える。しかし、実用レベルでの改善措置は外国人投資が実際には必要であるということを反映しており、今後外国人投資に対する具体的な促進策が期待される。

（ERINA調査研究部客員研究員 李 燦雨）

ⁱ 改正合弁法と合作法では、「海外朝鮮人同胞との合併（合作）企業に対して税金の減免、有利な土地利用条件の提供などの優遇を与える」（改正合弁法第7条、改正合作法第6条）となっている。

合作企業とは、外国側投資家と北朝鮮の投資家が共同で投資し、北朝鮮側が生産と経営を行い、合作契約条件に基づき外国側の投資分を償還したり、利潤を分配する企業である。

ⁱⁱ 北朝鮮で韓国人は「南朝鮮同胞」と呼ばれており「海外朝鮮同胞」とは区別されている。従って、「南朝鮮同胞」と「海外朝鮮同胞」に対する労働党、政府機関の対応組織も異なっている。

ⁱⁱⁱ 改正前の関連法規で羅津・先鋒地帯のみに設立が制限されたのは外国人企業（=100%外資企業）であったが、改正により合併および合作企業も基本的に羅津・先鋒地帯に設立されることとなっている。

^{iv} 「中央貿易指導機関」は貿易省の「経済協調管理局」（The Economic Cooperation and Control Department(ECCD)になっている。（出所：UNDP Tumen Secretariat, Tumen Update, Issue 2, January 2000, p 5）